

であり、例年実施しております都基盤整備工事につきましては、通常ベースに微増という状況であります。

今回の予算の大きな特徴は、前に述べましたとおり、「市民主体のまちづくり」に重点をおいた編成であり、主要事業九十四件のうちハード事業十六件に比べ、ソフト事業七十八件と圧倒的に多くなっています。この状況からも、広い意味での市民生活への直接的・間接的な援助を盛り込んだ予算編成であると、確信しております。

なお、介護保険制度における低所得者層の負担軽減措置につきましては、国が定めた保険料の減免基準をさらに弾力的に運用できるよう介護保険条例上に独自の規定を設けたほか、介護サービス利用者負担の軽減のため、在宅サービスの主要三事業である訪問介護、訪問入浴及び通所介護について、国の定める負担軽減事業に上乗せ拡大して、本来給付額の一〇%本人負担であるところを無料から三%の負担への軽減を、昨年四月の介護保険スタートから実施しているところであります。

次に、東部地域の市町村合併についてであります。

「東部地域の市町村合併について地域の意見を聴く会」の際に、「他の市町村と合併協議会をつくって、合併したメリットを独自に提示し、住民に判断してもらいたい」と述べたとマスコミにより報じられたとあります。この点については誤解があるようですので私の真意を述べさせていただきます。

会の席上、多くの参加者から、現状では合併に関しての判断材料が少なく、メリットやデメリットなどが分からぬとの声が圧倒的でありました。参加者が発言したこととおり、市町村合併は多くの問題があり平成十六年度には当然のこととしてその期限を迎えます。その期限が切れた平成十七年度以降、市町村を取り巻く環境は激変すると言われております。

また、国における地方交付税特別会計を見ると多額の赤字を抱え、算定基準の簡素化すなわち交付税のカットは避けて通れない状況にあります。この様な厳しい状況に真剣・真摯に対応し、都留のまちづくりをどう進めて行くべきか総合的な研究や検討をすべき必要を感じております。

市町村合併についても研究会や協議会により研究を進め、市民の人負担であるところを無料から三%の負担への軽減を、昨年四月の介護保険スタートから実施しているところであります。

この段階で合併すべきかどうか、市民の皆さんに尋ねてみても、返答は難しいのではないかと考えております。会の中でも参加者が言わされたとおり、判断材料が無いからであり、そのためにもまず、研究会や協議会において、合併についてメリット・デメリットを真剣に検討すべきであります。

そこで出された結論を、情報として市民の皆さんに公表し議論することが民主的な方法であると考

えております。この意味で私の申し上げたことは、法定の合併協議会を設置することでなく、前段としての研究会や協議会を示したものであります。先の、議会でも申とおり、市町村合併は多くの問題や不確定な部分があり、短絡的に結論が出る問題ではありません。しかし、合併特例法には期限があり平成十六年度には当然のこととしてその期限を迎えます。その

期限が切れた平成十七年度以降、市町村を取り巻く環境は激変すると言われております。

また、國における地方交付税特別会計を見ると多額の赤字を抱え、算定基準の簡素化すなわち交付税のカットは避けて通れない状況にあります。この様な厳しい状況に真剣・真摯に対応し、都留のまちづくりをどう進めて行くべきか総合的な研究や検討をすべき必要を感じております。

市町村合併についても研究会や協議会により研究を進め、市民の人負担であるところを無料から三%の負担への軽減を、昨年四月の介護保険スタートから実施しているところであります。

この段階で合併すべきかどうか、市民の皆さんに尋ねてみても、返答は難しいのではないかと考えております。会の中でも参加者が言わされたとおり、判断材料が無いからであり、そのためにもまず、研究会や協議会において、合併についてメリット・デメリットを真剣に検討すべきであります。

そこで出された結論を、情報として市民の皆さんに公表し議論することが民主的な方法であると考

えております。この意味で私の申

し上げたことは、法定の合併協議会を設置することでなく、前段と

しての研究会や協議会を示したものであります。先の、議会でも申とおり、市町村合併は多くの問題や不確定な部分があり、短絡的に結論が出る問題ではありません。しかし、合併特例法には期限があり平成十六年度には当然のこととしてその期限を迎えます。その

期限が切れた平成十七年度以降、市町村を取り巻く環境は激変すると言われております。

また、國における地方交付税特別会計を見ると多額の赤字を抱え、算定基準の簡素化すなわち交付税のカットは避けて通れない状況にあります。この様な厳しい状況に真剣・真摯に対応し、都留のまちづくりをどう進めて行くべきか総合的な研究や検討をすべき必要を感じております。

市町村合併についても研究会や協議会により研究を進め、市民の人負担であるところを無料から三%の負担への軽減を、昨年四月の介護保険スタートから実施しているところであります。

この段階で合併すべきかどうか、市民の皆さんに尋ねてみても、返答は難しいのではないかと考えております。会の中でも参加者が言わされたとおり、判断材料が無いからであり、そのためにもまず、研究会や協議会において、合併についてメリット・デメリットを真剣に検討すべきであります。

そこで出された結論を、情報として市民の皆さんに公表し議論することが民主的な方法であると考

えております。この意味で私の申

し上げたことは、法定の合併協議会を設置することでなく、前段としての研究会や協議会を示したものであります。先の、議会でも申とおり、市町村合併は多くの問題や不確定な部分があり、短絡的に結論が出る問題ではありません。しかし、合併特例法には期限があり平成十六年度には当然のこととしてその期限を迎えます。その

期限が切れた平成十七年度以降、市町村を取り巻く環境は激変すると言われております。

また、國における地方交付税特別会計を見ると多額の赤字を抱え、算定基準の簡素化すなわち交付税のカットは避けて通れない状況にあります。この様な厳しい状況に真剣・真摯に対応し、都留のまちづくりをどう進めて行くべきか総合的な研究や検討をすべき必要を感じております。

市町村合併についても研究会や協議会により研究を進め、市民の人負担であるところを無料から三%の負担への軽減を、昨年四月の介護保険スタートから実施しているところであります。

この段階で合併すべきかどうか、市民の皆さんに尋ねてみても、返答は難しいのではないかと考えております。会の中でも参加者が言わされたとおり、判断材料が無いからであり、そのためにもまず、研究会や協議会において、合併についてメリット・デメリットを真剣に検討すべきであります。

そこで出された結論を、情報として市民の皆さんに公表し議論することが民主的な方法であると考

えております。この意味で私の申



「建設リサイクル法」等であります。

この七本の個別法の一つとして家電リサイクル法が制定されました。その目的は「製品などが廃棄物になることを抑制する製品を出来るだけ資源として再利用する、循環的な利用ができなくなつた廃棄物は、適正な処分を行う」ことです。資源の有効利用や環境への悪影響の低減を図ることとし、現在冷蔵庫・テレビ・エアコン・洗濯機の四品目が対象とされています。

これら四品目については、今まで粗大ごみとして収集し、破碎後可燃・不燃に分別してそれぞれ處理をしておりましたが、価値ある資源物が多く含まれているうえ、一般家庭への普及率が高いこと、将来リサイクルを想定した設計に変わつて行く可能性が高いこと・小売業者が配達をしており帰りの車を利用してスムーズな回収ができること等の理由から家電リサイクル法の対象とされたものであります。

なお、業務用の洗濯機・冷蔵庫等につきましては、平成三年の廃棄物処理法の改正により適正処理困難物制度が創設され市町村は処理が困難な一般廃棄物について製造・販売業者等の協力を求める事が出来るとされておりますので、業務用の洗濯機・冷蔵庫等の処理につきましては引き続き製造・販売業者へ処理をお願いをしてまいります。

また、製造業者等の責務としては、家電リサイクル法では廃棄物発生の抑制及び循環型資源の循環

的な利用や適正処分がしやすいように製品の設計を工夫すること、

うに役割分担の下で、廃棄された製品について生産者が成分の表示を行うこと、製品の特性等に応じ適切なサイクルを実施することとされています。このことから、各地区的説明会のなかで、製造業者・市民の責務につきまして市民の皆様にご理解とご協力を願いしているところであります。

また、家電リサイクル法による四品目につきましては法の施行に伴い、不法投棄される懸念もありますので、条例に基づく美化推進指導員の協力をいただき指導・監視を強化してまいる考えであります。

また、昨年郵便局等に通報協力をお願いしたところですが、富士急都留中央バス株式会社、各タクシー会社等民間事業者にもなお一層の通報協力を願いしてまいりたいと考えております。

更に、家電リサイクル法の説明会を一月十三日の宝地区から二月十六日までの十三日間開催し、全地区の市民の皆様方にご理解をいたしかねで、不法投棄の監視についてもお願いしております。不法投棄の防止に向けて取り組んでまいります。

なお、低所得者世帯等に対するリサイクル料金の軽減につきましては、軽減措置と家電リサイクル法の趣旨との整合性や実施の状況を踏まえ今後、検討させていただきますが、今まで出来ておられるが、各、小・中学校は計上されておりません。この事は慣例で聞くところによりますと、各

## 防災計画について

小・中学校で思い思いの業者に託していると聞きますがその点についてお尋ねいたします。

本市の地域防災計画につきましては、災害対策基本法に基づき毎年、都留市防災会議を開催し、市民の生命、身体及び財産を災害から守るために防災に関する計画として作成しているものであります。この地域防災計画には「雪害予防に関する計画」が定めあり、議員ご指摘のとおり、雪害対策の概要のみを記載したものであります。そのため、本市では平成十年の豪雪を契機に、より具体的な対応を定めた「降雪対応マニュアル」を平成十年十一月に作成したところであります。

今回の豪雪対策に当たつて降雪対応マニュアルによる機敏な対応により、市民の皆様から評価をいたいたところであります。その際、貴重なご意見やご提言を数多くいただきておりますので、それらを参考にし、より実効性の高いマニュアルに改正してまいりたいと考えております。

現在、本市では災害についてのマニュアルとして「降雪対応マニュアル」の他に「防災マニュアル〔市職員用〕」「自主防災会マニュアル」の三つが整備されておりますが、大学裏の防災につきましては、まだ未だございませんが、その度毎に未曾有という事があると警告しております。

当然それも防災計画に入れるべきだと思いますが、すでに出来ておられるが、各、小・中学校は計上されておりません。この事は慣例で聞くところによりますと、各

おります。

次に、小中学校の除雪につきましては、教職員をはじめとして、PTA、自治会・消防団の皆様のご協力により、通学路の安全確保を図つていただいております。

また、校内においては、通学路に支障のある部分を中心に除雪をしており、校庭などは、自然融雪を待つて対応している状況であります。今回豪雪により地元業者が厚意により除雪いただいた学校もあることから、今後の「降雪対応マニュアル」の見直しの中でも検討してまいりたいと考えております。

なお、出先機関の除雪につきましては、文化会館・ふるさと会館などの施設は、除雪量が多く利用者の利便を早急に図るため業者に委託いたしましたが、その他の施設については職員による人力除雪により市民への便宜を図ったところであります。

谷村トンネルの凍結問題について

問 都留トンネルの入り口、外か二カ所にすでに国道一三九号線のたて看板があります。通りともに、今後は、より広範囲な灾害対策を実施していくために道になつてゐる訳です。この国道は何時から国道になり、その国道の距離は、何メートルになつてゐるかお伺いいたします。

したがつて現在、国道と称されています道路はどこからどこまでが県道か市道になつてゐるかをお

尋ねします。

市が議会挙げてその実現を願い近隣の町村にもお願いして委員会を設立いたしました。インター・エンジの委員会としても、この都市計画の延長線上に都留インター・エンジが置かれると聞いております。そうなりますと、益々この道路の重要性が増してくる訳でございます。谷村トンネルは、大学へ行くにも、また振興事務所へ行くくにも保健福祉センターへ行くにも直接行けるような重要な所ではないかと思います。国道へ新しくなる通じるためにも、この谷村トunnel凍結をいつ解除するか、また、当然解除すべきだと思います。

一般国道一三九号都留バイパスにつきましては、十日市場閑山産業付近を起点として、昭和六十三年三月に市道天神通り線キロメートルを昭和五十二年十二月一日都市計画決定し、事業着手されてきたことによりまして、昭和六十三年三月に市道天神通り線に接続する金山神社入口線交点から、谷村第二小学校付近までの二キロメートルが、さらに、平成五年八月、谷村第二小学校から県道戸沢・谷村線に接続する〇・四キロメートルがそれぞれ供用開始されてしまりました。一方市街地を通過する国道につきましては、都留バイパスの全線開通がなされていないことから県道移管はされておらず、従来通り国道一三九号として、供用開始しているバイパスと合わせ国土交通省の管理となつております。

答

のでご参考に市長の考え方をお伺いいたします。

問

## 芭蕉月待ちの湯について

「芭蕉月待ちの湯」は、開設以来、多くの人々から親しまれ大変好評を得ております、しかしながら、最近訪れた人々から当初の時のように肌がヌルヌルする事が相当減つてきました、と言ふことをよく聞きます。このことについて、まだ他にもいくつか苦情ががきておりますが、市は有益の大きさに対応して、このようないことを聞いたことがあります。

苦情を聞いたことがあるかどうか、また、湯量及び湧出量が減つ

答

バスにつきましては、十日市場閑山産業付近を起点として、昭和六十三年三月に市道天神通り線キロメートルを昭和五十二年十二月一日都市計画決定し、事業着手されてきたことによりまして、昭和六十三年三月に市道天神通り線に接続する金山神社入口線交点から、谷村第二小学校付近までの二キロメートルが、さらに、平成五年八月、谷村第二小学校から県道戸沢・谷村線に接続する〇・四キロメートルがそれぞれ供用開始されてしまりました。一方市街地を通過する国道につきましては、都留バイパスの全線開通がなされていないことから県道移管はされておらず、従来通り国道一三九号として、供用開始しているバイパスと合わせ国土交通省の管理となつております。

芭蕉月待ちの湯について

では、それらの進捗状況や谷村トンネルに対する市民の皆様のご意見等も踏まえ、関係方面と調整を重ねながら検討してまいり所存ありますのでご理解を賜りますようお願いいたします。



「芭蕉・月待ちの湯」

## 意見書

市議会は3月23日の本会議で「介護保険制度をはじめ、社会保障制度の抜本改善に向けた国の財政措置を求める意見書」など意見書3件を可決し、国会、政府関係機関あて提出しました。

送付した意見書は次のとおりです。

- 介護保険制度をはじめ、社会保障制度の抜本改善に向けた国の財政措置を求める意見書
- 食品の安全性確保の強化を求める意見書
- 高齢者及び障害者の雇用促進を求める意見書

## 意見書とは 市議会ひとくちメモ

### 意見書とは

地方自治法第九十九条では、「議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を提出することができる。」とされており、議会が広く国会又は関係行政府（各大臣や知事など）に意見書を提出する機会を与えております。

議会には、住民の代弁機関であり、当該団体の公益に関する重要な事件について、住民の代表として傍聴するのではなく、何らかの意思を法的に表現することを目的に認められたものです。

れている状況であります。

そのため、現在、有料の休憩室としている南側の部屋を一般的の休憩室とし、売店北側に有料の休憩室を増設し、施設の整備を図っています。

「芭蕉月待ちの湯」の泉質は、水素イオン濃度が九・六六と極めて高い、高アルカリ性温泉であり、入浴者は心と身体の癒しを満喫しているただいているところであります。

なお、湧出量は、関係技術者等の意見を聞く中で、長期的に安定した湧出量を確保するため、オープ

ン以来一日平均八十トンで営業しております、それに井戸も安定した水位を保つている状況であります。

議員ご指摘の泉質の変化につきましては、特にご意見は寄せられませんが、今後ともご意見を真摯に受け止め、泉質を含めた施設全体の管理に細心の注意を払い、心と体に安らぎを与える健康増進施設として、より多くの市民の皆様方にご利用いただき、末長く愛されるよう努力してまいりますのでご理解をお願い申上げます。

# 平成十三年度

## 各会計予算

### 原案どおり可決

三月二日の本会議において、平成十三年度一般会計予算ほか各会計予算十七件が、同日の本会議において設置されました。予算特別委員会に付託され、次の日程で審査が行われました。

△三月十五日午前十時～午後三時四十四分  
△三月十六日午前十時～午後三時四十五分  
△三月十九日午前十時～午後十二時二十九分

<p>「健康で生きがいのある市民の暮らしの実現」を目標として</p> <p>平成十三年度重点施策のあらまし</p>	
<p>一、健康でいきいきと暮らせる長寿の地域社会</p> <p>○市民一人一人の生活を重視したきめ細かな健康づくり支援策の推進と環境づくり等</p>	<p>四二三、五〇九千円</p>
<p>二、自己実現を支援する文化・学習・スポーツ</p> <p>○学校教育環境の変化に対応できる教育活動・施設整備の充実等</p>	<p>三六四、三一一千円</p>
<p>三、新しい時代を支える社会基盤</p> <p>一、一五三、七〇二千円</p>	<p>○市民生活に密着した身近な基盤整備の推進等</p>
<p>四、時代の変化に即した地域産業の振興</p> <p>八四、〇四〇千円</p>	<p>○地域経済活性化を目的とした観光・商工業活動等の積極的な推進等</p>
<p>五、快適な自然と共生するゆとりの生活環境</p> <p>二、九六八、一九六千円</p>	<p>○「まちをきれいに条例」に基づくごみ散乱・不法投棄撤廃の推進等</p>
<p>六、交流をさかんにするネットワーク</p> <p>一八、八七三千円</p>	<p>○国内外友好都市恒常的な交流による地域づくりの推進等</p>
<p>七、新しい時代を創る多彩な市民</p> <p>四〇、八六四千円</p>	<p>○男女共同参画社会の実現を目指した「宣言都市」としての理念に基づく啓発事業の展開等</p>
<p>八、未来を拓く行政運営</p> <p>一〇四、七一九千円</p>	<p>○高度情報化社会に対応する行政事務情報化の計画的推進等</p>



## 一 般 会 計



